

(例)

徴収の猶予申請書

令和4年 2月 28日

船橋市長 あて

申請される日を記載してください

地方税法第15条の2第1項又は第2項の規定により、次のとおり徴収の猶予を申請します。

申請者	住所	船橋市湊町〇丁目〇番〇号							
	所在地	電話番号 ××× (△△△) □□□□							
	氏名	船橋 太郎							
	名称	船橋 太郎							
納付(納入)すべき市	年度	期別	賦課年度	科目	納期限	本税(円)	延滞金(円)	合計(円)	備考
	令和3年度	4期	令和3年度	固定資産税	R4.2.28	150,000円	0円	150,000円	
	猶予を受けたい市税を記入してください。								
上記のうち、徴収の猶予を受けようとする金額						150,000円	0円	150,000円	
猶予該当事実の詳細及び一時に納付(納入)することができない事情の詳細			新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事が延期や中止になり売上が減少し、取引先等からの入金すべてを市税に納付すると、事業の継続が困難となる。						
納付(納入)計画	納付・納入期限	納付・納入金額(円)	納付・納入期限	納付・納入金額(円)	納付・納入期限	納付・納入金額(円)	猶予期間内の分納計画を記載します。すぐに納付できない場合は、申請される際にご相談ください。		
	R4年3月31日	13,000円	R4年7月31日	13,000円	R4年11月30日	13,000円			
	R4年4月30日	13,000円	R4年8月31日	13,000円	R4年12月31日	13,000円			
	R4年5月31日	13,000円	R4年9月30日	13,000円	R5年1月31日	13,000円			
	R4年6月30日	13,000円	R4年10月31日	13,000円	R5年2月28日	7,000円			
猶予期間			R4年3月1日からR5年2月28日						
担保	なし	担保財産の種類、数量、価額及び所在(保証人の氏名及び住所又は居所)又は提供できない特別の事情				猶予期間は申請日から1年以内です。			

- ・記入の仕方が不明の場合は、債権管理課へお問合せ下さい。
 - ・申請いただいた内容は、市で審査をし許可不許可は書面で通知させていただきます。
 - ・審査にあたり、内容等を電話にて確認させて頂く場合がございますので、ご協力をお願い致します。
- その他ご不明点は船橋市役所債権管理課までお問合せ下さい。